

平成30年度アドバイザー派遣事業実施レポート

- 1 研究団体名 鳥取県特別支援学校
- 2 研修テーマ 「主体的・対話的で深い学び」を育む授業づくり
- 3 実施期日 平成30年8月31日（金）
- 4 実施場所 鳥取県立皆生養護学校
- 5 アドバイザー 日本体育大学 教授 長沼俊夫 氏
- 6 研修内容

○授業参観

小学部単一学級 5年 算数

中学部重複学級Ⅲ型 生活単元学習

高等部重複学級Ⅲ型 自立活動

○指導助言

○講義

指導助言・講義の内容

(1) 授業参観後の指導助言

【小学部】

- ・「ズバリ、本時のねらい、子どもが理解してくれたと思うかい？」という問いかけ。
(改めて実態把握、知識の定着、評価規準等の見直しが必要)
- ・今後、どんどん勉強が難しくなる。2, 3年先を見越して準備。(やらなくて良い単元はないので、宿題やドリルでさらっとできる所は十分できるから電卓を使うとか・・・)

【中学部】

- ・自分の気持ちの表出が比較的見えやすい生徒たちだった。目のつけどころを教員の中で共有するとよいと思う。個人の予想だけでなく、教員同士で「子どもの可能性を見える化」する。ベテランの先生の胸の中にあるものを共有するため。
- ・活動の時だけでなくその前後もSTと連携して見ていく。活動のあとに感じている子もいるので。
- ・他者とのやりとりを深めていく方がいいのではないかな。
- ・研究ということを多分意識して、授業シートには、生活と国語の内容を選定されたと思うが、自立活動の人間関係の形成やコミュニケーションがベースなのではと感じた。自立活動中心の子どもたちだと思うので、生活単元学習にも自立活動を入れてよいと思う。
- ・今日の活動は相手に渡し「ありがとう」と言われるキャリアだったが、渡されたものを受け取るというキャリアも大事だ。これまでにやっておられるかもしれないが、もしされていないのであればよく育っている。
- ・(授業のテンポをあげるなどで)生徒にいろいろなことをして欲しいのはわかるが、「やりとり」というのはけっこう難しいので例えば、(違う教員と行う)→(友だち同士で行う)など徐々にステップアップする形でできれば素晴らしいと思う。
- ・生活単元学習なので、生活に密着した題材で行う。季節によって題材を変えて、やりとりを行うなど。
- ・生活単元学習は、1つの目標を1年かけるくらい、ゆっくり行ってもいいのではないかな。
- ・子どものよみとりのうらづけとして、活動分析による事例が、飯野順子さんの本にまとめられている。肢体不自由の教科の実践。参考になると思う。

【高等部】

- ・重度の子どもたちであるが、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に関心を持って楽しく関わるとか、豊かな情操を培うとか、音楽科として根底に流れるものは小学部段階も中学部段階も同じ。
- ・重度の子どもたちの学習に自立活動が入るのは当然。そこに音楽的な見方・考え方を反映させたエッセンスを入れられるかどうか、というところ。それを教科にするか自立活動にするかは授業者で決めればよい。
- ・持論だが、小学部ではいろんな教科をやって、いろんな教科の視点を入れてあげる。中学部では教科を合わせて応用的に。高等部は卒後があるので、最後の3年間でこの子たちに大切なことは何だろう？という視点で考え、自立活動の時間を増やしてもよいかも。小・中・高で話してみるとよい。
- ・鈴ひもを通してみんながつながるということも良かった。
- ・社会に出た時に、いつも寝てばかりいて、ご飯の時だけ起きたりすると、「ご飯の時だけ起きて」など言われる。活動する時にニコニコしていると可愛がられる。施設でよくある活動としては音楽的な活動、読み聞かせ、制作活動など。社会に出た時に活かされるような力、エッセンスを教科の中から取り上げるとよいと思う。

(2) 講義 「主体的・対話的で深い学び」を育む授業づくり

- ・新学習指導要領の趣旨を改めて概観し、肢体不自由のある児童生徒の障がい特性を踏まえた「深い学び」につなげる指導の工夫について考える機会とする。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善について。
- ・各教科の指導について。知的障がいの教科と肢体不自由のある児童生徒への配慮について。
- ・「アクティブ・ラーニング」は考え方ではなく、学び方に主眼を置くべき議論から出てきた。
- ・障がいのある子どもの指導においては、従来より「個々人の学び方」を重視してきた。
- ・「深い学び」を支える鍵は「対話的な学び」である。「主体的・対話的で深い学び」を掘り下げて理解する際に重要なのは「対話的な学び方」である。
- ・発語がなく表出の乏しい児童生徒の「対話的な学び」の検討が、「深い学び」の見取りの理解につながる。
- ・「対話」とは他者との間でのものだけではない。「自己内対話」こそ「考える」ということにほかならないのである。したがって、教育場面で教師と学習者が「対話し」、学習者同士が「対話」することが、学習者個々人の内面における「自己内対話」へと深化し、発展していくことを考えておかななくてはならない。
- ・障がいの重い児童生徒の「自己内対話」をいかに深め、それを見取るかが大切。
- ・児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校や特別支援学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階ではこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- ・授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものである。
- ・各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ・1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や教材など内容や時間のま

とまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が考える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

- ・深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。
- ・各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ・身体の働きに困難があることから、様々な体験をする機会が不足したまま、言葉や知識を習得していることが少なくない（言葉を知っていても理解が不十分、概念が不確かなまま用語や数字を使っているなど）。
- ・脳性疾患等の児童生徒の認知特性による基礎的な概念形成への偏り。
- ・各教科の指導に当たって、体験的な活動を効果的に取り入れる。
- ・知識や技能の着実な習得を図った上で、思考力・判断力・表現力を育成し、学びを深めていく。
- ・教科指導の工夫とし、自立活動の時間における指導との密接な関係を図る。学習上の困難に対し、児童生徒自身が自分に合った改善・克服の仕方を身に付け、対処できるように指導すること。
- ・身体の働きやコミュニケーション等の困難の改善に重点が置かれ過ぎて、各教科の目標を逸脱してしまわないように留意すること。

7 まとめ

本校の研究のテーマに沿って事業を実施した。各学部の授業を公開し、指導助言では授業者からの質問事項について答えていただいた。また、授業改善のポイントについて助言もいただくことができた。

『「主体的・対話的で深い学び」を育む授業づくり』をテーマに講義を行い、新学習指導要領改訂の趣旨や、肢体不自由のある児童生徒の障がい特性を踏まえた「深い学び」につながる工夫について演習も交えながら学ぶことができた。外部から4名の参加者もあり、有意義な研修会となった。